



# 食協中部

2016年5月25日  
(第 21 号)

発 行：(一社) 沖縄県食品衛生協会 中部支部  
〒904-2155 沖縄県沖縄市美原 1-6-28  
☎ (098) 938-1835 (FAX 兼用)



▲よみたん民泊会の講習風景

保健所からの要請に基づいて民泊の衛生講習会を開催し三年目になります。よみたん民泊協会の新垣

昇会長以下八十一名の会員が参加して去る三月二十三日、中部保健所において開催されました。食協中部支

部の高江洲専務か

ら、食品衛生責任者について、食品賠償共済について、五つ星事業について説明を行いました。

生活衛生班の上原監視員からは、食品衛生管理全般と食物アレルギー

の対策などについて講話いただきました。よみたん民泊協会の講習会に真摯に向う姿勢はいつもながら感心させられました。

うるま市の民泊も四月二十五日に責任者養成講習会

## 民泊の衛生講習会開催

### 求められる食の安心安全

に四十八人の参加があり、民泊における食の安心安全の自主管理体制の確立にむけた取り組みが前進しています。

国体に始まつた民泊事業が修学旅行の受け入れなど社会教育の面からも食の安心安全は重要な課題となっています。地域の伝統文化の学習などリピーターになればハネムーンやいろんな機会に拡がり、沖縄観光の基盤になる可能性を持つています。

衛生思想の普及とそれを担う責任者の設置とレベルアップ自主管理体制の充実は食の安心安全には欠かせません。食品賠償共済も全国の仲間の力でフォローする体制なので加入促進が重要な課題となります。食の安心安全を実施するために更に力を合わせましょう。

くわち。

▼観光客が一千万人もおしゃせてくる▼人口の約十倍の人びとを受け入れるのは骨の折れることである▼旅人は恥をかき捨てる人もおもてなしをするにはまかりしなければならない▼食品賠償共済が五千万円以内の保障だったが「あんしんフード君」が一億円に倍増され、食の危害だけでなく、事故の保障も含まれるようになった▼自主管理も五つ星事業の推進と手洗いの奨励など巡回指導が多岐にわたって課題となる▼保健所の監視員は縮少傾向にあるがやるべきことは増加傾向にある▼指導員の数を増やすことで増加するニードに応えていくことが益々重要になつてくる。観光客一千万人時代に備えましょう!!

(源心)

# 盛大に祝賀会開催 沖縄市長祝辞うるま市長乾杯



▲與那嶺氏の祝賀会実行委員

去る三月十七日、NBC  
ホールで與那嶺安雄さんの  
厚生労働大臣表彰祝賀会が  
盛大に開催されました。

伊禮王紀夫中部保健所長  
桑江朝千夫沖縄市長、佐久  
本武食協本部会長の祝辞を  
受け島袋俊夫うるま市長の  
乾杯で盛大な祝賀会が行わ  
れました。

與那嶺氏は食協中部支部

の立ち上げから深く関わり  
沖縄市、うるま市両市にまた  
がってコザ黒糖から海邦商  
事と幅広い活動を展開され、  
その功績が認められ、厚生労  
働大臣から表彰されました。

今回、食協だけではなく、オ  
リオンビールやNBC、各  
酒造所のご協力もあり、地  
域の方々や友人知人の方が  
たのご協力など多大な力添  
えをいただきました。

食協のボランティアは地  
味な活動であります。行政  
の協力や評価を得て活動を  
展開することができ、車の  
両輪として食の安全安心の  
ために尽力して参ります。  
実行委員の皆様にも多大  
なご協力をいただき心から

感謝申し上げます。

## 與那嶺氏の一言

私の受賞に対してこれだ  
け多くの方が祝福してい  
ただき、ただただ感謝でござ  
ります。

この受賞はただ私だけの  
受賞ではなく、日頃私を支  
えていただいている皆  
様の受賞だと感謝申し上げ  
ます。また、後進の方々が  
励みになればと思います。

実行委員会で祝賀会を開  
催していただき、私もどの  
様にかかわりあればよいか  
とまどつておりましたが、

知人友人も地域の方々も快  
く参加いただき、感謝で  
す。保健所長や沖縄市長、う  
るま市長、公務多忙な折激  
励をいただきありがとうございました。  
(談)

## 県指導員発表会に知名氏

去る一月二十一日(木)う  
るま市にあるキャッスルハ  
イランダーにおいて中部支

部の指導員体験発表会が開  
催され、沖縄市南地区から  
田中和三さん、沖縄市北地

区から知名重吉さん、宜野  
湾地区から佐喜眞勇気さん、  
中部西地区から地区長の仲  
本清さん、うるま地区から  
具志堅徳秀さん、石川地区  
から兼島兼盛さんが体験発  
表を行い、県の発表者に知  
名重吉さんが選ばされました。

県の発表会は、三月三日  
名護市のホテルゆがふいん  
おきなわで開催されました。  
仲本朝久県保健医療部長  
や那覇市の大城弘明健康部  
長の来賓祝辞をいただき、講演  
に入型基準の追加について  
また、北部保健所の上原え  
りこ監視員からは「簡易営  
業の巡回指導について」そ  
れぞれ講話をいただいて、  
各支部代表の指導員体験発  
表があり、講評が北部保健  
所の天久朝信総括から行な  
われ指導員研修会を終えた。

## 新指導員になつて

宜野湾地区 藤原朋子

美しいものを食べること  
に『幸福を感じる』という  
人は多いのではないか  
うか。かくいう私もその一  
人です。

たくさん的人が『食』を  
通して幸福を感じるために  
は、食品の安全が確保され  
ていることが大前提であり、  
食中毒等、事故が発生して  
しまうと幸福を感じるどこ  
ろか「不幸のどん底」に陥  
ってしまいます。

長の来賓祝辞をいただき、  
講演に移りました。講演は  
県の生活食品乳肉班新垣衡  
主任技師が「HACCP導  
入型基準の追加について」  
また、北部保健所の上原え  
りこ監視員からは「簡易営  
業の巡回指導について」そ  
れぞれ講話をいただいて、  
各支部代表の指導員体験発  
表があり、講評が北部保健  
所の天久朝信総括から行な  
われ指導員研修会を終えた。

この度、二日間の食品  
衛生指導員養成講習を受講  
し、食品の安全を確保・追  
及する一翼を担うことにな  
り、「微力ながら少しでもお  
役に立てれば」と身の引き  
締まる思いがしております。  
これから、まずは自分自  
身の職場の食品衛生管理を  
より徹底していくことから  
始め、巡回指導・食品衛生  
の普及、啓蒙活動に努めて  
まいります。

# 〈県指導員体験発表〉

## 指導員としてまなんのこと

**中部支部代表 知名重吉**



に回らせてもらいました。

何をしていいか分らない中、『當業許可証の番号をチェックして』のこと。

『それなら自分にでもできる』と思いました。それ以外に気を付ける点で、謙虚にと言われました。

仕事中でもあるので、仕事の邪魔にならないということと店長さんなどの責任者が不在の場合の時にでも従業員のみなさんに不快な思いをさせないこと。上から

七年、あつという間の気がします。

指導員になるきっかけは以前勤めていた、職場の社長から、食品衛生協会の指導員の講習を受けてきて、ど

気軽な言葉で言われました。

飲食店で働いてきてたのに、そういうふたボランティア活動があるのをまったく知らなかつたです。お話をもらつた時期が夏場だつたといふこともあり、全国衛生月間と重なり、既に指導員になつていた先輩とコンビニ、スーパーなどの巡回と一緒に

オーブン前の居酒屋では、

三、四回ほど、職場でもまつりに出店したことがあります。指導員でもあるので、ちゃんと準備しないと、と思い取り組んでも、『二やの高さはこれでよかつたかな?』とか、『れんの位置は大丈夫かな?』といった風に分からぬことが多い、出店するたびに指導員の先輩方に確認したり、アドバイスをもらつたりしてました。

厨房の中を見ることがあります。自分のお店とは違うのを見れたりして、大変勉強になりました。当時はそういう所を回るのが楽しかった所を回るのが楽しかったのを思い出します。

現在の地区長の當間さんにも大変お世話になりました。以前勤めていた、職場のオーブン前に施設チェックで保健所の方に注意された際にアドバイスだけでなく、現場に来ていただき、夜遅くまで色々と手伝つてもらいました。

『指導していく側にいるのに、年数を重ねても、経験を重ねていかないダメだなあ』と……。

そこで思ったことは、今

の自分にできることはと考えています。

そんな中、自分も三年ほど前に地区から指導員部会に入つてくれないかと言葉をいたが、指導員部会に参加させていただいてます。指導員としてまだまだの自分に

らい、感謝しています。

指導員部会では地区とは違つた指導員のみなさまから活動報告などを聞いて、学ばせてもらつています。

指導員になって、他の多くの指導員のみなさまとの出会いがあり、色々なことを学ばせてもらつています。これは、指導員としてだけではなく、自分の成長にも繋がつています。最後になりますが、指導員部会に所属しているので、巡回など件数が気になります。みなさんお忙しい中での食品衛生協会のボランティア活動になると思いますが、『中部地区から沖縄県を盛り上げて行く』という意味で、巡回を頑張つていこうじゃありませんか! まだまだの自分ではあります、これからも指導員として頑張つていただきたいと思います。

消費者の皆さまへ

ご存知ですか?

## 「食の安心・安全・五つの星事業」 ～食品衛生協会から食の安心を消費者へ～

### 食の安心・安全・五つ星店

食品衛生協会では、食品衛生協会の会員である食品等事業者が、安心で安全な食品を消費者の皆さんに提供するために、日々行っている食品衛生対策 5 項目（食品衛生管理項目）についての実施状況等を、プレートにて店頭に提示し、消費者の皆さんが食事をしたり、食品を購入する際のお店選びの目安となるよう、本事業を実施しています。

#### ☆従業者の健康管理実施店

→従業員から食品等を介する食中毒等の発生防止に努めるため、毎年、健康診断および検便検査を実施

#### ☆食品衛生講習会受講店

→毎年、食品衛生に関する講習会を受講し、年 2 回以上、従業員への衛生教育を実施

#### ☆衛生害虫等の駆除対策

→衛生害虫等を媒介とした事故防止に努めるため、年 2 回以上、駆除を実施

#### ☆食品衛生管理記録実施店

→管理記録簿に、日々の食品の食品衛生に関する事項を記録

#### ☆食品賠償責任保険加入店

→万が一の食中毒事故等に備え、食品賠償責任保険加入



五つ星取得店は、公益社団法人日本食品衛生協会ホームページ (<http://www.n-shokuei.jp/>) に「食の安心・安全・五つ星店」として掲載されます。

このプレートを見かけましたら、お店選びのひとつの目安にご利用ください。